

事業主の方へ

大切な従業員のために保育企業枠の共同利用をしませんか？

＜企業主導型保育園とは＞

平成 28 年度に内閣府がスタートした「企業がつくる保育園」のことで、内閣府所管により公益財団法人児童育成協会の助成を受けて運営される保育園です。

企業側のメリット

子育て世代の活躍

ライフステージに関わらず働きやすい環境ができ、人事計画を立てやすい

離職防止

出産・育児による離職を防ぐことができ、職場復帰されることで大切な戦力を失わない

企業イメージの向上

福利厚生のひとつとして採用活動に活かせる職場環境整備に積極的な企業としてもPRできる

従業員側のメリット

女性活躍の推進

育休明けの保育先のひとつとして、職場復帰のスケジュールが立てやすくライフステージに関わらず働きやすい

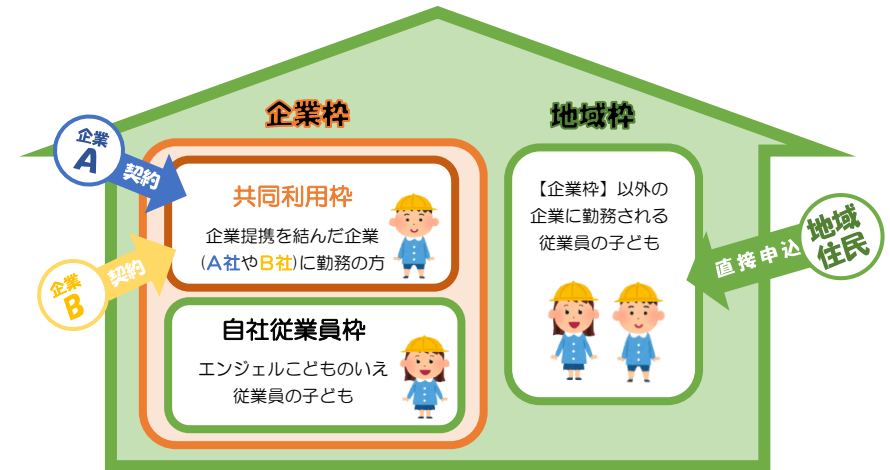
安心した就業

共働き世帯も多く、男女関係なく子育て中の従業員が安心して働ける環境をつくれる

保育料

地域枠に比べ保育料が安く利用できる

＜企業主導型保育園を利用できる人＞



※国の定めにより“定員の50%以上が【企業枠】”
且つ“【企業枠】のお子様を優先的に預かり”することになっております。

企業自らが保育施設を設置しなくても、企業提携をすることで、

弊社が設置した企業主導型保施設“エンジェルこどものいえ”を「共同利用」できます。

＜条件について＞

- ① 社会保険加入の事業所であること
「子ども子育て拠出金（旧児童手当拠出金）」を財源としているため、社会保険加入事業所（組合保険でも可）である必要があります。
※事業所が加入していれば、利用される従業員の方が社会保険に加入していなくても（非常勤雇用であっても）利用できます。
- ② 企業提携が行えること
提携企業として、弊社と「保育委託契約書」を交わしていただきます。
契約金や入会金、年会費などの費用は一切発生しません。
※企業提携後は、利用される従業員の方と直接「保育利用契約」を締結します。（保育料等に関し
ては、従業員の方より直接登園にお支払いいただきます。）

＜一般的な認可保育園と企業主導型保育園の違い＞

	認可保育施設	企業主導型保育施設	一般の認可外保育施設		
市の認可	○	×			
基準	施設の設置基準、保育士の配置、安全衛生基準他 運営基準等は認可保育施設と同水準		×	(異なる)	
助成	施設の工事費・運営費など 認可保育施設並みの助成を受けている		×		
市役所への 入園申請・決定	○ 保育認定(支給認定書)してもらう	×			園に直接申込む
保育料	保護者の前年度の 世帯収入によって決まる		世帯収入に関係なく各保育園で決められる		

＜お問い合わせ＞

エンジェルこどものいえ株式会社

〒475-0854 半田市協和町 2-94 Tel : 0569-77-4559

Mail : info@angel-kodomonoe.com